令和4年3月3日
交通政策審議会
第84回港湾分科会
資料5

海底火山「福徳岡ノ場」の噴火に係る港湾分野の対応

令和４年３月３日
国土交通省港湾局

港湾における漂流・漂着軽石への取組み

国土交通省港湾局
3月1日9時時点

◆ これまでに、沖縄県の38港、鹿児島県の37港 、東京都の9港、静岡県の4港、宮崎県の1港、高知県1港、計90港の港湾で軽石の漂流・漂着を確認。
◆ 港湾内の軽石除去について、港湾管理者が災害復旧事業等により対応中。国土交通省もTEC-FORCE派遣などを通じた各種支援を実施中。

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等

■ 鹿児島県にリエゾン、被災状況調査班等2名を派遣。

海洋環境整備船等による巡回・除去

■ 三大湾への軽石接近等に備え、地方整備局が民間の災害協力団体の協力を得て、海洋環境整備船等による軽石の除去体制を構築。

運天港（沖縄県）での対応

■ 港湾管理者(沖縄県)からの要請を受け、国が運天港の港湾施設の一部を管理し、軽石対策を支援。
■ 除去した軽石を埋立処分する際の技術的課題を検討するため「軽石の埋立処分に関する技術検討委員会」を2月14日、28日に開催。

伊豆諸島や三大湾等への軽石漂着等に備えた対応

■ 各港湾管理者等と連絡調整会議を開催し、軽石除去に関する支援制度の積極的な活用等を周知。
■ 三大湾への軽石接近等に備え、作業船及びオイルフェンス・回収かごによる軽石除去訓練等を実施。

漂流軽石回収技術の検討

■ 水産庁と連携し、11月5日に「漂流軽石回収技術検討WG」を設置し、30日に検討結果とりまとめ公表。

運天港における軽石除去

オイルフェンスによる軽石除去訓練

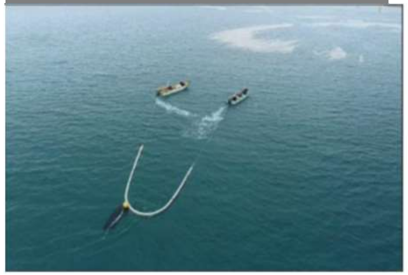

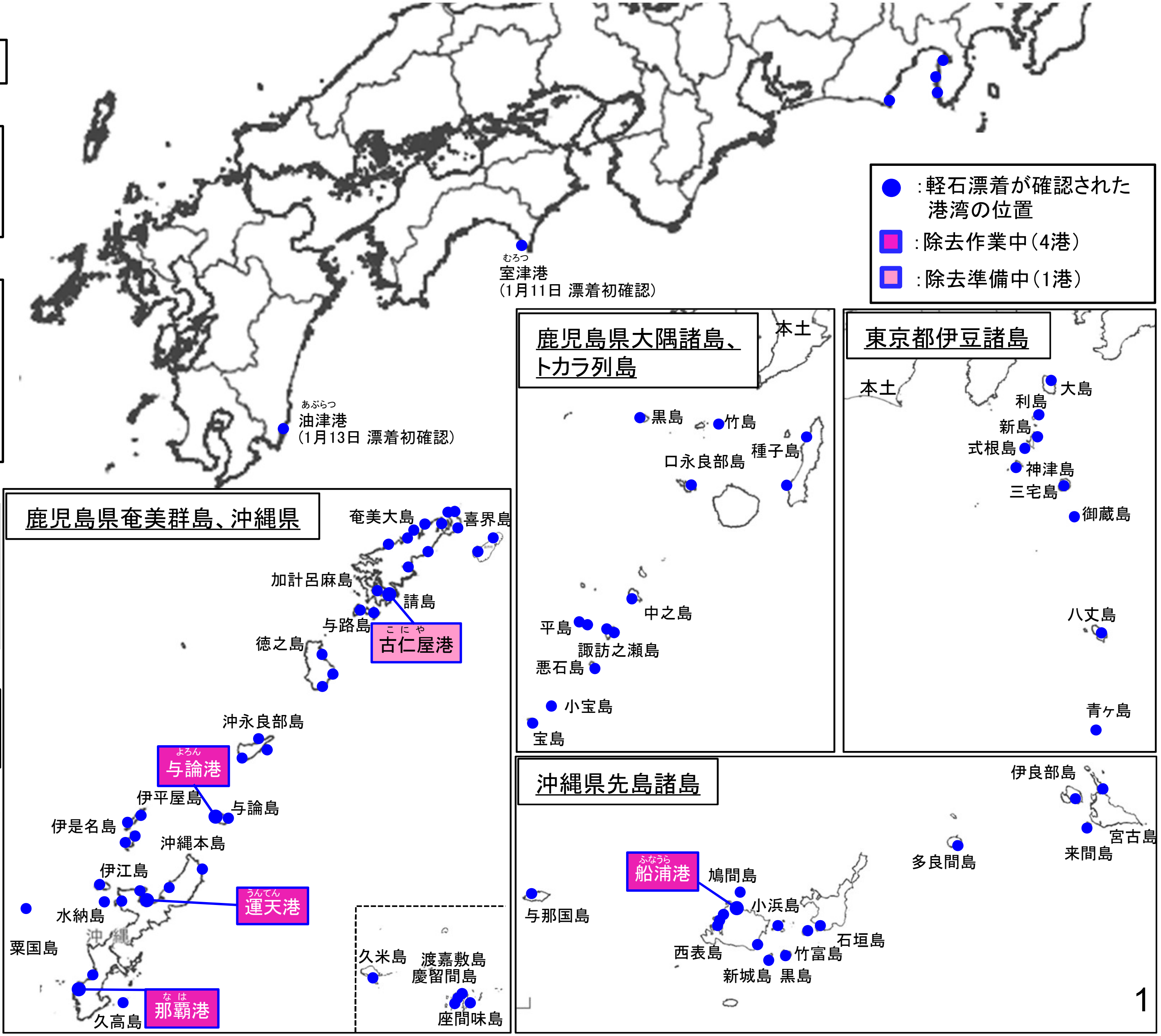

運天港の軽石除去状況

- ◆ 軽石除去作業を円滑に推進するため、港湾管理者（沖縄県）からの要請を受け、12月10日より港湾法第55条の3の3の規定により、国による同港の港湾施設の一部管理を開始。
- ◆ 2月28日時点で、国・県あわせて約2万m3の軽石を回収。引き続き、国・県で連携して、軽石の除去を推進。

運天港における国による港湾施設の一部管理

管理の期間	令和3年12月10日～令和4年3月9日
管理の内容	①航路・泊地における軽石その他の物件の除去に関する全体調整 ②航路・泊地における軽石その他の物件の除去（※令和4年1月10日より追加） ③航路・泊地の点検、利用可否判断

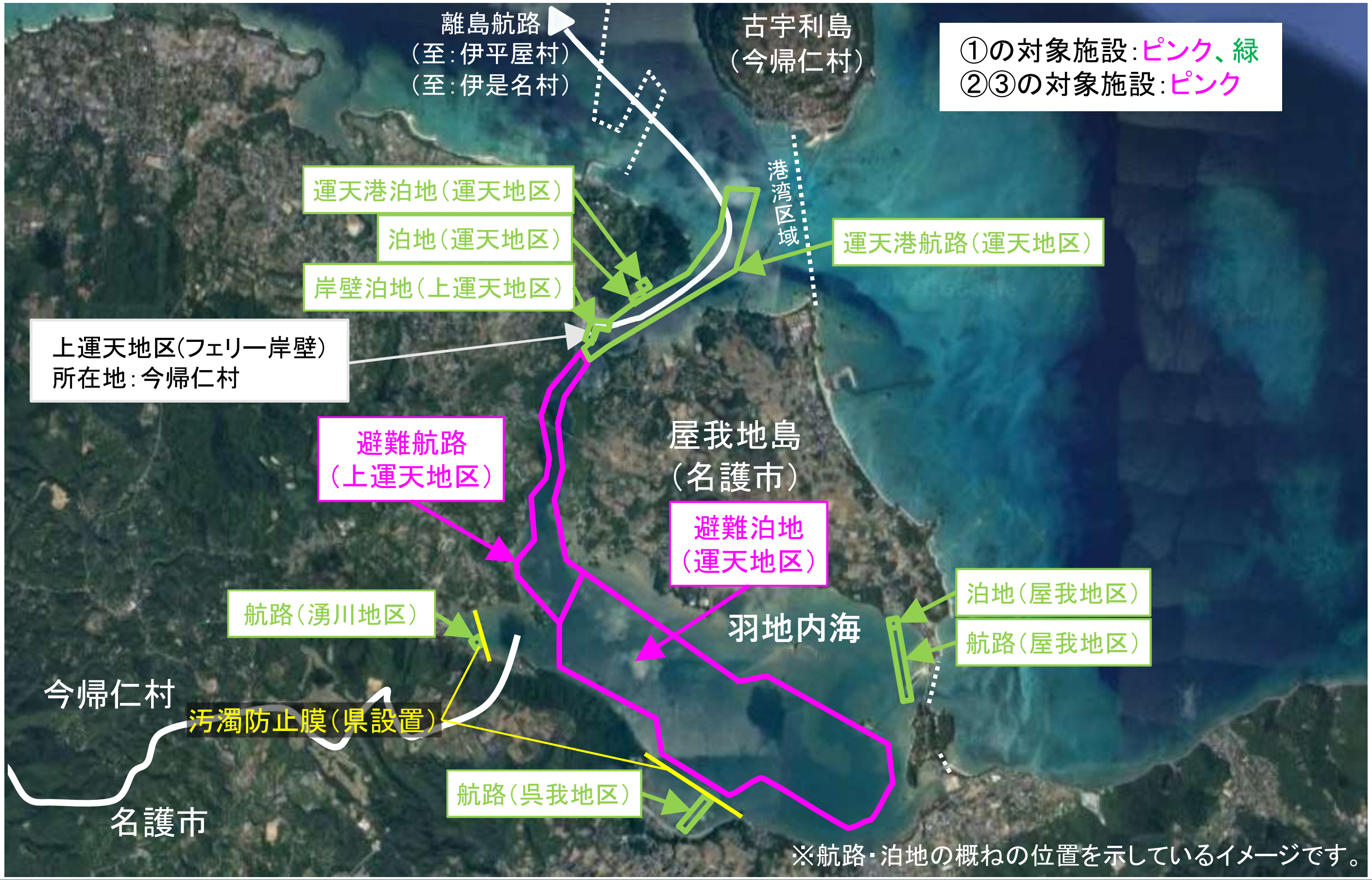

※航路・泊地の概ねの位置を示しているイメージです。

国による軽石対策

砂利採取運搬船を使用した海上での回収

県による軽石対策
※災害復旧事業（補助）で支援

汚濁防止膜内への集積（湧川地区）

陸からの軽石の回収（呉我地区）

軽石の埋立処分に向けた検討

- ◆ 運天港で国が除去した軽石については、中城湾港において2カ所（国直轄工事の作業ヤード、直轄土砂処分場）に仮置き中。
- ◆ 中城湾港の泊地整備（国直轄工事）に伴って発生する浚渫土砂を軽石と混合し、中城湾港泡瀬地区の直轄土砂処分場で埋立処分する方向で検討中。
- ◆ このため、浚渫土砂と軽石の混合材の強度等を確認するための試験施工及び室内試験を実施。

軽石と浚渫土砂の混合状況

試験体の敷均し･転圧の様子

直轄工事の作業ヤード

バックホウで浚渫土砂と軽石の混合材による試験体を造成し、強度試験を実施

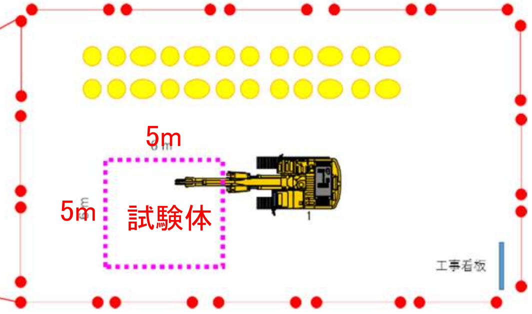

試験施工箇所の平面図